

# 第 30 期 決 算 公 告

札幌市中央区大通西3丁目11番地  
株式会社札幌北洋カード  
代表取締役社長 大井 康光

平成25年6月26日

## 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	14,497,851,933	<b>流 動 負 債</b>	12,040,363,564
現金・預金	700,437,636	加盟店未払金	2,130,520,435
会員未収金	3,266,437,197	未払金	381,005,356
求償権	317,421,385	当座借越	9,205,404,826
未収金	6,897,685,277	未払費用	103,926,543
貸付金	1,199,721,701	預り金	936,146
貯蔵品	14,204,177	会員前受金	3,333,131
未収収益	151,576,089	その他流動負債	26,197,932
前払費用	81,312	保証債務損失引当金	113,304,181
その他流動資産	2,456,907,645	販売促進引当金	54,318,014
貸倒引当金	△ 794,416,336	賞与引当金	21,417,000
繰延税金資産	260,256,845	<b>固 定 負 債</b>	262,153,151
未収還付法人税	27,539,005	過剰利息返還請求引当金	236,092,911
<b>固 定 資 産</b>	270,004,668	退職給付引当金	18,785,240
<b>有形固定資産</b>	26,031,088	長期未払金	7,275,000
建物	16,362,881	<b>負 債 合 計</b>	12,302,516,715
什器備品	9,668,207	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	11,451,540	<b>株 主 資 本</b>	2,385,031,303
電話加入権	2,930,050	<b>資本金</b>	100,000,000
ソフトウェア費	8,521,490	<b>資本剰余金</b>	47,861,243
<b>投資その他資産</b>	232,522,040	資本準備金	27,500,000
投資有価証券	158,716,392	その他資本剰余金	20,361,243
会員権	1,770,002	<b>利益剰余金</b>	2,237,170,060
保証権利金	18,858,270	利益準備金	32,500,000
長期前払費用	4,545,580	その他利益剰余金	2,204,670,060
繰延税金資産	48,631,796	別途積立金	580,000,000
		繰越利益剰余金	1,624,670,060
		(当期純利益)	(321,257,505)
		<b>評価・換算差額等</b>	80,308,583
		その他有価証券評価差額金	80,308,583
<b>資 産 合 計</b>	14,767,856,601	<b>純 資 産 合 計</b>	2,465,339,886
		<b>負債および純資産合計</b>	14,767,856,601

### 注 記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,607,726 円  
(2) 債務保証残高 20,587,082,133 円

## 個別注記表

### 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - a. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等(決算日前1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しています。)
  - b. 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - c. 評価差額  
全部純資産直入法により処理しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - a. 有形固定資産…法人税法の規定による定率法を採用しております。
  - b. 無形固定資産…法人税法の規定による定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
  - a. 貸倒引当金…債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
  - b. 賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
  - c. 保証債務損失引当金…保証債務の貸し倒れによる損失に備えるため、種類別に債権の回収可能性を勘案して計上しております。
  - d. 退職給与引当金…従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。
  - e. 販売促進引当金…ポイント交換支払に備えるため、支払見込額をブランドごとに算出計上しております。
  - f. 過剰利息返還請求引当金…弁護士介入等による過剰利息返還請求に備えるため、過去返還請求があった金額累計、期間等を勘案し見込額を計上しております。
- (4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項
  - a. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - b. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。